

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
豊川市	豊川市	平成 25 年度～令和元年度	平成 25 年度～令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和 2年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	19,064t	16,221t (-14.9%)	15,582t (-18.3%)	123%
	1 事業所当たりの排出量	2.4t	1.6t (-33.3%)	1.8t (-25.0%)	75%
	生活系 総排出量	52,341t	46,490t (-11.2%)	50,811t (-2.9%)	26%
	1 人当たりの排出量	229kg/人	167kg/人 (-27.1%)	228kg/人 (-0.4%)	1%
合 計 事業系生活系総排出量合計	71,405t	62,711t (-12.2%)	66,393t (-7.0%)	57%	
再生利用量	直接資源化量	8,274t (11.6%)	9,211t (14.7%)	5,682t (8.6%)	-97%
	総資源化量	19,568t (26.6%)	27,271t (41.9%)	16,831t (25.1%)	-10%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	10,926MWh	6,923MWh	11,405MWh	165%
最終処分量	埋立最終処分量	5,253t (7.4%)	3,499t (5.6%)	2,624t (4.0%)	189%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目 標※3
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	家庭ごみ有料化の検討	豊川市	他の減量化施策や経費削減施策による効果を見ながら検討していく。	平成 25 年度～令和元年度	有料化以外の他の減量化施策の取り組みによる効果を検証した上で、実施について検討した。
	1 2	商品購入時におけるごみ発生抑制	豊川市	商品を購入する際に、無駄なものを買わない、もらわない、耐久性に優れた商品を購入するよう、啓発を行っていく。	平成 25 年度～令和元年度	全戸配布したごみ減量化、分別冊子やホームページ、ごみアプリ等で啓発を実施した。
	1 3	過剰包装の抑制	豊川市	過剰包装の抑制のため、マイバッグ運動を推進していく。レジ袋の有料化について協力店舗の拡大を図る。	平成 25 年度～令和元年度	全戸配布したごみ減量化、分別冊子やホームページ、ごみアプリ等で啓発を実施した。エコバッグを作成しイベント等で配布し啓発を実施した。
	1 4	生ごみ処理の促進	豊川市	生ごみ処理機(電動式)の購入時の補助制度を継続していく。生ごみ処理の広報啓発に努め、利用拡大を図っていく。	平成 25 年度～令和元年度	電動式についてのみ補助していたが、R 元年度より非電動式生ごみ消滅容器の補助を導入し継続的な補助制度の実施により一定の効果があつた。 H25 18 件 H26 24 件 H27 20 件 H28 25 件 H29 14 件 H30 13 件 R1 27 件 11 件 (非電動式)
	1 5	リサイクルの情報提供	豊川市	現在、市で行っている不用品交換情報誌の普及拡大により、情報を充実させ、利用の促進を図っていく。	平成 25 年度～令和元年度	情報誌の登録方法に電子化を加え利用の向上を図った。
	1 6	粗大ごみのリユース	豊川市	粗大ごみの再使用を推進していく。家具類などを手入れや修理により長期利用するよう	平成 25 年度～令和元年度	粗大ごみ受付センターに搬入され、修理等を必要とせず再使用できる家具類を無償提供す

			広報、啓発を行っていく。		し、再使用によりごみの減量を図った。 H30 67件 R1 56件	
	1 7	デポジット制度の導入支援	豊川市	デポジット制度の導入を事業者に働きかけ、支援していく。	平成 25 年度～令和元年度	制度の導入に向け調査研究していましたが、ごみ処理基本計画改定時 (R2 年 3 月策定) に具体的な取り組みから除外とした。
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	刈り草・剪定枝の収集体制の検討	豊川市	刈り草・剪定枝の適切な資源化が行えるよう、施設や収集体制の検討をしていく。	平成 25 年度～令和元年度	H29 から刈草・剪定枝を破碎し堆肥化することで焼却量を削減し、資源化を行った。 搬入量 H29 787t、H30 2,223t R1 1,714t
	2 2	資源保管施設の整備の検討	豊川市	回収された資源の品質を確保するため、保管施設の整備を検討していく。	平成 25 年度～令和元年度	平成 29 年 3 月稼働
	2 3	埋立対象物の破碎減容設備導入の検討	豊川市	最終処分場の新規設置は難しく、既存の最終処分場を有効に利用するために、陶器類やガラス類など埋立対象物の破碎減容設備導入を検討する。	平成 25 年度～令和元年度	平成 29 年 3 月稼働
処理施設の整備に関するもの	1	刈り草・剪定枝の処理施設の整備、不燃ごみ選別施設、資源選別施設の更新	豊川市	焼却ごみ量削減のため、刈り草・剪定枝の処理施設を整備するとともに、老朽化著しい不燃ごみ・資源の選別施設の建設を早急に進める。	平成 27 年度～平成 28 年度	平成 29 年 3 月稼働
	1	紙・布類ストックヤードの新設	豊川市	紙・布類ストックヤードを整備し収集効率の向上を図る。	平成 27 年度～平成 28 年度	平成 29 年 3 月稼働
	2	ごみ処理施設基幹的設備改良事業	豊川市	ごみ処理施設の長寿命化を図る施設整備をする。	平成 27 年度～令和元年度	清掃工場の基幹的設備改良工事を平成 27 年度～令和元年度に実施した。
マテリアルリサイクル推進施設整備	3 1		豊川市	環境影響評価等	平成 25 年度～平成 26 年度	平成 26 年度に生活環境影響調査業務を実施した。

に係る計画支援に関するもの	3 1		豊川市	測量・地質調査	平成 25 年度	平成 26 年度に用地測量業務を実施した。
	3 1		豊川市	施設基本設計	平成 26 年度	平成 26 年度に基本設計及び実施設計等業務を実施した。
	3 1		豊川市	施設実施設計	平成 26 年度	平成 26 年度に基本設計及び実施設計等業務を実施した。
	3 1		豊川市	造成工事実施設計	平成 26 年度	平成 26 年度に基本設計及び実施設計等業務（敷地造成基本設計・敷地造成実施設計含む）を実施した。
熱回収施設整備に係る計画支援に関するもの	3 2		豊川市	発注仕様書作成（市費で実施）	平成 26 年度	平成 26 年度に、清掃工場の基幹的設備改良工事発注仕様書を作成した。
	3 2		豊川市	発注仕様書作成	平成 26 年度	平成 26 年度に、清掃工場の基幹的設備改良工事発注仕様書を作成した。
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	3 3	事業番号 2 に係る長寿命化計画策定支援事業	豊川市	施設長寿命化計画作成	平成 25 年度	平成 25 年度に、清掃工場の長寿命化計画書を作成した。
その他	4 1	不法投棄物への対応	豊川市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの通報、相談に対する迅速な対応 ・公共用地への不法投棄物の速やかな除去 ・民有地への不法投棄物は、原則は土地の占有者の責務とするが、被害程度の大きい場合は一部の公共負担を検討 	平成 25 年度～令和元年度	不法投棄及びごみステーションのパトロールを週 5 日の頻度で実施した。
	4 2	在宅医療廃棄物の適正処理	豊川市	安全かつ適正な排出方法など、広報（ごみカレンダー・ホームページ）で啓発を行う。	平成 25 年度～令和元年度	令和元年度末の時点で、24 か所の医療機関等から在宅医療廃棄物を専用車で回収し、適正処理した。

43	災害廃棄物	豊川市	災害が発生した場合、迅速に処理・処分が行えるよう検討していく。	平成 25 年度～令和元年度	平成 28 年度に災害廃棄物処理計画を策定した。
----	-------	-----	---------------------------------	----------------	--------------------------

3 目標の達成状況に関する評価

○排出量

- ・事業系総排出量は目標の 16,221 t に対して実績が 15,582 t であり目標を達成できた。1 事業所当たりの排出量は目標の 1.6 t に対して実績 1.8 t であり達成できなかった。目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。
- ・生活系総排出量は目標の 46,490 t に対して実績が 50,811 t であり達成できなかった。目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。1 人当たりの排出量は目標の 167 kg/人に対して実績は 228kg/人であり達成できなかった。目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。
- ・事業系生活系総排出量合計は目標の 62,711 t に対して実績が 66,393 t であり達成できなかった。目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

○再生利用

- ・直接資源化量は目標の 9,211 t に対して実績は 5,682 t であり達成できなかった。目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。
- ・総資源化量は目標の 27,271 t に対して実績は 16,831 t であり達成できなかった。目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

○エネルギー回収量

- ・エネルギー回収量は目標の 6,923MWh に対して 11,405MWh であり達成できた。これは、ごみ減量化による焼却量の減少に伴い、エネルギー回収量（年間の発電電力量）の低下を見込んだが、基幹的設備改良工事を実施したことで、一部蒸気を使用していた設備を更新し、この分の蒸気を発電に使用し、発電量が向上できたと考えられる。

○最終処分量

- ・埋立最終処分量は目標の 3,499 t に対して実績は 2,624 t であり達成できた。これは刈草・剪定枝破碎堆肥化施設の新設などによるリサイクルや資源分別が図られたことによると考えられる。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

○ 目標の達成状況について

排出量のうち、事業系総排出量は目標を達成している。これは、事業所数の実績が想定よりも少なかったことや、新型コロナウイルス感染症により事業活動が縮減されたこと等によるものと考えられる。

エネルギー回収量は目標を達成している。これは、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事が実施されたこと等によるものと考えられる。

埋立最終処分量については目標を達成している。これは、資源化施設が整備されたこと等によるものと考えられる。

目標を達成した指標については、循環型社会が更に進展するよう取り組んでいただきたい。なお、目標未達成の指標（事業系 1 事業所

当たりの排出量、家庭系総排出量、家庭系1人当たりの排出量、事業系家庭系総排出量合計及び再生利用量)に関する所見は、循環型社会形成推進地域計画改善計画書に記載する。

○ 各施策の実施状況について

発生抑制、再使用の推進に関する施策は、積極的に普及啓発活動が実施される等、概ね計画のとおり実施されたものとする。
処理体制の構築、変更に関する施策は、計画のとおり処理体制の構築等が実施されている。
処理施設の整備に関する施策（各種計画支援に関する施策）は、計画のとおり処理施設の整備等が実施されているものとする。
その他の施策についても、計画どおり施策が実施されているものとする。